

令和7年度学校評価 年度当初基準表（具体的方策と留意事項）

重点目標	1 授業づくり 2 安全で安心できる環境づくり 3 働き方の改善		
項目	重点目標	具体的方策	留意事項
I 授業づくり	よりよい教育課程の編成を進め、各教科のねらいを踏まえた授業づくりを行う。 障害特性の理解を深め、卒業後の「いきジョイの実現」を見据えた小学部・中学部・高等部とつながりのある指導・支援を行う。 児童生徒にとって分かりやすい環境設定やポジティブな支援を行う。	<小学部> 小学部6年間で学ぶべきことが学べる教育課程を目指し、年間指導計画等を見直し、授業実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に示された各教科の目標を踏まえ、年間指導計画（各教科、教科等を合わせた指導）を見直し、授業実践を行う。 ・生活単元学習の年間指導計画のモデル案について検討する。 ・4校時に設定している日常生活の指導や給食指導の実施状況を把握し、改善を図る。
		<中学部> 「中学部として押さえる指導のポイント」を検討・共通理解を図る。また、その実践を通して、中学部の教育課程や日課表の課題を明確化し、改善に向けて意見をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に挙げられた「中学部として押さえる指導のポイント」について計画的に検討を進めて完成させる。共通理解の上、日々の指導で実践して検証する。 ・実践を通して現在の教育課程や日課表が中学部の目指す生徒の姿を実現するうえで最適なものであるか、改善すべき点があるか議論を深める。課題が明確化した場合は、新たな教育課程、日課表についての検討に移る。
		<高等部> よりよい学びにつながるよう、教育課程の改善を図り、令和8年度以降に向けた教育課程の再編成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの教育課程で、明らかになった課題について、改善に向けて検討する。 ・令和8年度以降に向けての教育課程の再編成に向けて、改善案の試行をする。 ・教科・領域等について、学習指導要領に示された目標や指導内容の理解を深めていく。
		<施設内学級> 個々の特性を理解し、活動内容の充実を図り、個に合わせた授業を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の実態を明確に捉え、個の特性を生かして児童生徒の目標に合わせた教材の工夫、授業展開を考えて実施する。 ・児童生徒が3名に教諭が2名となるため、1対1対応ができないこともある。移動時や授業の中でより安全や体調に気を付けて授業に取り組むようにする。

		<p><教務部> 個別の指導計画の有効な活用方法を再度確認し、教職員のカリキュラム・マネジメントの意識向上を進め、授業づくりが行えるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に気軽に参加できる「個別の指導計画書き方相談会」を開催する。 ・相談会の中では、個別の指導計画を活用していく（PDCA）ときに困り感を感じている評価（C）について、話し合っ意見交換等を行い、困り感の解決の一助にする。
		<p><研修部> 教員が部間のつながりを意識しながら、児童生徒一人一人の指導や支援について考え、実践できるようにサポートする。 いきジョイ（校内研究）に全校で取り組み、「みよしっこの障害特性」「根拠と効果のある指導・支援」を学び、専門性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部を越えて、互いに気軽に授業を見合う機会として、「部を越えた自由な授業参観」ができる期間を設定する。 ・外部講師による研修会を実施し、教員の専門性の向上を図る。 ・「障害特性の理解」をテーマに、障害特性や実態から問題を明確にし、具体的な支援を考えるためのワークショップ等を9回計画し、実施する。教育支援部、自立活動部と連携を図り、ワークショップに反映させたり、事例研修を充実させたりする。
		<p><保健体育部> 児童生徒の健康課題に対し、適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康状態を適切に把握し、個々の状態に合った保健指導や食育指導を進めるとともに、学級担任や保護者と連携し、継続した支援を目指す。 ・養護教諭や栄養教諭、学校医等の授業を充実させ、専門的知識を生かした保健の教育を行っていく。
		<p><自立活動部> 自立活動に関する理解を深めることで、児童生徒への指導・支援の向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家活用事業や豊田市こども発達センターとの相談会を活用し、具体的な指導・支援方法を学ぶ機会を設ける。 ・自立活動だよりや自立活動相談報告等を通して、アセスメントや環境設定などの必要性を分かりやすく発信する。
		<p><教育支援部> 関係機関との連携を図ることで、職員一人一人が、障害特性を基礎から学んで理解したり、多様な支援方法に関する知識を得たりして児童生徒への支援に生かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市こども発達センターとの相談会、豊田市強度行動障害専門支援員派遣事業、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用する。 ・校内研究（いきジョイ）を通して、特性理解・支援方法を提案する。 ・専門家の意見を校内に分かりやすく情報発信する。

<p>2 安全で安心できる環境づくり</p>	<p>お互いの人権を尊重し合える環境づくりを進める。</p> <p>災害等に備える視点と突発的な事態に対応する視点で一人一人が危機管理意識をもち、組織的な対応力を高める。</p>	<p><小学部> 児童が安心して笑顔で過ごし、成長できるように、主体的に行動ができる環境をつくり、成長につながるような言葉がけや関わり方を考えて実践したりする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導・支援に関わる全ての職員が温かな言葉がけと柔らかな支援を心掛けることができるように定期的に情報発信を行う。 ・視覚支援や構造化、効果的なチーム・ティーチングの在り方を踏まえて、児童が分かって自ら動ける環境づくりを進める。 ・児童の人権を尊重し成長につながる適切な言葉がけや関わり方について振り返る機会を設定する。
	<p>積極的な情報発信・情報共有を進め、保護者、関係機関、地域との連携を深める。</p>	<p><中学部> 生徒の支援体制を整え、情報共有をしながら指導・支援にあたる。また、生徒の健康や安全に対する意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導・支援に困った生徒については、支援部や外部機関と連携し、学年、部などで情報を共有して支援体制を整え、迅速に対応をする。 ・各教科、合わせた指導を通して、健康や安全に関する学習を充実させ、生徒自身が安全に行事や学習に取り組む気持ちを育てる。
		<p><高等部> 生徒が安心して学校や地域で過ごせるよう、関係機関との連携を深め速やかな対応に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の変化に早く気付けるよう、学年会や部会を通して情報交換を行ったり、学年会や部会を通して職員への周知を図ったりしていく。 ・生徒の変化に気付いたら関係職員で情報を共有し、本校の対応の流れに沿って関係機関に速やかに連絡する。また、必要な機関から早急に指示を仰ぐ。 ・支援会議等が必要な場合は、教育支援部とも協力しながら実施に向けて役割を分担して進めていく。
		<p><教育情報部> 学校の取り組みを発信するなど、ホームページの充実を図り、安心できる学校のイメージを高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活、各種配布物の掲載に力を入れ、「見られるホームページ」を意識して取り組む。 ・他の校務分掌と協力し、コンテンツの充実を図る。
		<p><生活指導部> 訓練や研修を実施し、災害や突発的な出来事の時、どう判断し、どう行動すべきか、個々の対応力と学校組織としての対応力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の訓練を実施する中で、対応のあり方を確認するとともに、新たな取り組みとして、新しい形での引き渡し訓練や、より実質的な不審者対応避難訓練を実施する。 ・実際の動きをする中で、考え、確認し、検証し、より本校にあった対応のあり方を形にしていく。

		<p><進路指導部> 教員や保護者に向けて、進路に関する発達段階に応じた情報を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部では、高学年の保護者に対して進路に関する調査を行い、進路に関する悩みに答える。また、6年生進路説明会では、今後の進路に関する行事や指導の流れについて説明をする。 ・中学部では、進路説明会や進路情報連絡会を通して、福祉サービス事業所について基礎的な知識を深めたり、高等部卒業生の保護者に進路決定までの体験等を聞いたりして、保護者の進路に関する意識を高める。 ・高等部では、教員の福祉に関する知識を深め、担任が保護者に情報提供できるようにする。また変化しやすい障害福祉事業所の情報を得るため、相談支援専門員との関係を深める。
		<p><保健体育部> 安全で安心して学校生活を送れる環境づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内で起きたけが等の発生箇所を集約、危険箇所を特定し周知することで、未然に事故を防ぐ対策を行う。 ・定期的に校内巡視を行い、施設設備の劣化や破損がないかを確認し、必要に応じて適切な処置を行い、安全に学校生活を送れる環境づくりを行う。
		<p><教育支援部> ニーズに応じたサポートや情報発信を進め、地域との共同体制を構築したり、地域の学校内でのサポート力向上の支援を行ったりする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談活動、研修会を中心に、児童生徒の特性に応じた支援方法に関する情報を提供したり本校での取り組みを紹介したりする。 ・相談活動を中心に、地域の学校の状況や体制に応じた持続可能な支援方法に関する情報を提供する。
3 働き方の改革	職員一人一人の生活や働き方を認め、お互いに理解し支え合う職場づくりを進める。 児童生徒及び職員の「いきジョイの実現」に向けて、業務の更なる効率化を図り、働き方の改善を加速化する。	<p><総務部> 職員室内の整理整頓を行い、業務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室内のロッカー等の整理整頓、物の位置や表示等を改善し、業務の効率化ができるようにしていく。また、事故を防ぐために必要でない物の片付けを行う。
		<p><教育情報部> ICT を活用して業務の省力化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Forms を活用して、業務に役立つアイデアを広く収集し、共有する。
		<p><自立活動部> 校務内の業務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校務内の主な係について、重点的に取り組む課題を明確に提示する。 ・各業務内の担当者の役割分担を明確にし、業務の効率化を図る。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい教育課程の編成を進め、分かりやすい環境設定やポジティブな支援を行う。 ・お互いの人権を尊重しつつ、一人一人が自分事として考えた安全で安心な環境づくりと支援を行う。 ・支えあう職場づくりを進め、職員の働き方の改善を加速化する。 	